

箕輪町教育委員会 文化スポーツ課 プレスリリース 令和2年4月14日 発信

報道機関各位

屋外スポーツ施設の利用制限について

新型コロナウイルス感染症について、伊那保健所管内でも複数の感染事例が報告され、予断を許さない状況となっています。これを受け、町対策会議にて検討の結果、拡大防止のため、屋外スポーツ施設の利用制限を行います。

対象施設【町内の屋外スポーツ施設全て】

- ① 番場原第1グラウンド・②番場原第2グラウンド・③上古田グラウンド・
- ④ 沢グラウンド・⑤番場原テニスコート・⑥山の神マレットゴルフ場

利用制限の内容

- 1) 大会・例会など、多数が集まるイベントについては実施不可です。
- 2) 予約済みの通常練習時、少人数での実施や回数の減などご配意をお願いします。
- 3) 学校休校中は、屋外であっても児童生徒の集まりがないようにお願いします。
- 4) 上記期間の新規予約は受付できません。

休館期間

当面、4月15日(水)~5月10日(日)の間

添付資料



(III

文化スポーツ課 スポーツ振興係

(課長) 山口 弘司 (担当) 中坪 真之介

電 話:0265-70-6601 (内線) 109

FAX: 0265-79-6368

E - mail: shougai@town.minowa.lg.jp



箕輪町は、 イクボス・温かボス イクメンを応援します!



お得な特典満載の みのわファンクラブ 会員募集中! 関係各位

箕輪町 町長 白鳥政徳 箕輪町教育委員会 教育長 小池眞利子 (公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策

屋外スポーツ施設の利用制限について (通知)

新型コロナウイルス感染症対策につきまして、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。 箕輪町では、屋内スポーツ施設の一斉休館と再度の学校休校に伴い高校生以下のスポーツ活動の制限を行っておりますが、上伊那でも複数の感染事例が報告され、予断を許さない状況が続いています。

これを受け、町対策会議にて検討の結果、拡大防止のため屋外スポーツ施設について も利用制限を行うこととなりました。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどお 願いいたします。

記

1 対象施設

①番場原第1グラウンド・②番場原第2グラウンド・③上古田グラウンド ④沢グラウンド・⑤番場原テニスコート・⑥山の神マレットゴルフ場

2 期間

当面、4月15日(水)~5月10日(日)の間

- 3 利用制限の内容
 - 1) 大会・例会など、多数が集まるイベントについては、実施不可です。
 - 2) 予約済みの通常練習時、少人数での実施や回数の減などご配意をお願いします。
 - 3) 学校休校中は、屋外であっても児童生徒の集まりがないようにお願いします。
 - 4) 上記期間の新規予約は受付できません。
 - ※今後の状況により、休館期間の変更等が生じた場合は、施設への再掲示及び 町ホームページなどでお知らせします。

お問い合わせ先 箕輪町教育委員会文化スポーツ課スポーツ振興係 TEL 0265-70-6601 課長 山口弘司 担当 小池弘郷・中坪真之介

メール: shougai@town.minowa.lg.jp

箕輪町ホームページ: https://www.town.minowa.lg.jp/

